

草津市指定管理者選定委員会議事概要

開催年月日	平成29年11月10日(金)	開催時間	午後1時30分から 午後5時30分まで
出席者	委員6名、施設担当課職員2～4名、事務局4名 各申請団体		
傍聴者	5人		
付議事項	<p>指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所 2 草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所 3 草津市立常盤まちづくりセンター 4 草津市立なごみの郷 5 草津市立長寿の郷ロクハ荘 6 ロクハ公園等(ロクハ公園、ロクハ公園駐車場、児童遊園、都市公園(別に指定管理者の指定をするものを除く)) 		
<p>＝議事次第＝</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 「草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 3. 「草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 4. 2および3の案件の審査・採決(非公開) 5. 「草津市立常盤まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 6. 5の審査・採決(非公開) 7. 「草津市立なごみの郷」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 8. 「草津市立長寿の郷ロクハ荘」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 9. 7および8の審査・採決(非公開) 10. 「ロクハ公園等」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 11. 10の審査・採決(非公開) 12. 閉会 			

- ◆平成29年度末で指定期間満了を迎える施設および新たに平成30年度から指定管理者制度を導入する施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

①「草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所」について

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。西一会館には研修室、交流サロン健康増進ホール、多目的室および大会議室等、西一教育集会所には学習室、図書室および集会室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

募集方法は、非公募により「特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ」を候補者として選定、指定期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間。

非公募理由は、西一会館等を中心とした地域のまちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であり、その人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えている。

また、平成27年度から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきていること、また、相談事業として地域の方と継続的に係わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断できるから。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうかが出席委員の多数決により採決

2 申請者説明

これまでの指定期間の実績・反省を踏まえ、今後さらに「人権啓発事業」、「広報活動」、「子育て支援・高齢者の居場所づくり」に力を入れていきたい。

具体的には、「人権啓発事業」については、学習講座の講師の人選、内容の見直しを、「広報活動」については、ホームページや広報紙の更なる充実を、「子育て支援・高齢者の居場所づくり」については、世代間での交流や情報交換の場の提供に積極的に取り組んでいきたい。

また、会館の事業等を通して、住民主体・住民参加の元気な協働のまちづくりの実現や、更なる地域福祉の増進のため、経営の効率化、透明性の確保、職員のスキルアップ等を行い、新たな人権と福祉の発信源として地域の皆様に喜んでいただける施設運営を目指していく。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：日々の担当課と指定管理者との交流はどのようなものか。

<人権政策課（以下「人」という。）>：各隣保館の館長会議を月に1回程度行っているほか、各会館に毎月15日にコピー料金の回収に行く際、また指定管理者は2～3日に一度当課に文書等を取りに来る際等の機会を利用してコミュニケーションを図

っている。

<委>：事業評価書について、指定管理者の自己評価と担当課の評価に差異があった時は、協議の場をもっているのか。

<人>：改善について協議の場をもっている。

<委>：事業評価書の職員研修について、指定管理者の自己評価（A）に対し、担当課の評価（B）に差があるが、どのような理由か。また、今回提出された申請書には、その改善点が反映されているということによいか。

<人>：こちらが想定している平均レベルの研修を実施したという判断で「B」をつけている。

<特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ（以下「ユウ」という。）>：職員研修については、十分力を入れてやってきたが、担当課からは、まだ改善の余地があるとの評価をいただいたので、そこは更に充実させるように今回の申請書には反映させている。

<委>：人事配置計画について、施設管理人が配置されているが、担当は維持管理・保守となっているが、営繕や機械設備等の取り扱い免許を取得している職員を雇用するのか。

<ユウ>：簡単な維持管理業務を担当することを想定しており、専門的な範囲に及ぶと業者に依頼することになる。

<委>：同じく人事配置計画について、教員免許および保育士免許取得者の雇用が計画されているが、介護系の免許取得者の計画はないのか。

<人>：元々市の直営時にも教員免許および保育士免許取得者を配置していたので、この部分を引き継いでということになっている。介護系の有資格者についても。今後の状況を踏まえ検討はしていきたいと考えている。

<委>：先ほど、今後の施設管理を行っていくうえで、反省も踏まえということであったが、具体的にはどのような課題が見つかったのか。

<ユウ>：ひとつには、来館者がある程度限定されているということがあるので、今後は広報を充実させる等、幅広い方々に来館していただけるように工夫していきたい。

<委>：会館は避難所にも指定されているが、危機管理については、具体的にどのような取り組みを行っているのか。

<ユウ>：例えば、台風の際、近隣の独居老人が不安に感じ、避難してくることもあるので、その時は落ち着くまで一緒に過ごしたりはしている。

4 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

②「草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。常盤東総合センターには相談室やふらっとサロン、多目的室や大会議室兼軽運動室等、芦浦教育集会所には学習室や図書室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

募集方法は、非公募により「特定非営利活動法人ハート&ライト」を候補者として選定、指定期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間。

非公募理由は、地域住民による「人権と福祉のまちづくり」を目的として市内で最初に設立された法人であり、常盤東総合センターを中心とした地域のまちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であることから、人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えている。

また、平成27年度から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきていること、相談事業として地域の方と継続的にかかわっていることから、引き続き本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断できるから。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 申請者説明

平成27年度からの実績を踏まえ、これまで以上に地域住民の自主的な活動の推進をはかるとともに、より開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たし、福祉の向上や人権啓発・学習の拠点としてより広範囲の活動を展開していく。

また一方で、センターの利用者が固定化してきている傾向があるので、より効果的・効率的な事業運営を目指し、関係機関と連携し、さらなる利用者の拡大に取り組んでいきたい。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：平成28年度の事業評価書について、「利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか。」という項目があるが、指定管理者の自己評価は「A」、担当課評価は「B」となっているが、その差はどういう理由か。

<人権政策課（以下「人」という。）>：項目の評価としては良好であるが、来館者数に対し、回答者数が少ない点で「B」をつけた。

<委>：職員の配置について、管理要項では7人の配置が想定されているが、申請は9人となっているが、この差はどういった理由か。

<特定非営利活動法人ハート&ライト（以下「ハート」という。）>：短時間勤務とフルタイム勤務者を合わせて9人の職員の配置を想定している。9人体制で常時5人の職員が勤務する体制を考えており、利用者のサービス提供、安全管理等を十分に行っていききたい。

<委>：提案事業書において、「キッズハウス（子ども食堂）」とあるが、これは全国的に他にも見受けられるようなものを想定しているのか。

<ハート>：この事業は、「子どもの貧困対策」として行う。全国的には年間を通して恒常的に実施されているところもあるが、計画では夏休み期間中に限定して、週に2回実施する予定である。

<委>：この事業は、他の会館でも行っているのか。

＜人＞：この事業は、指定管理者の事業提案として提出いただいております、全館共通の実施事業ではない。

＜委＞：先ほど申請者からの説明で、センターの利用者が固定化してきている傾向があるとあったが、それは何が原因で、今後どういった対策を講じていくのか。

＜ハート＞：センターを利用されない方の中には、近年の転入者等でセンターの目的や事業内容を理解していただけていない方もいると思いますが、それはこちらからうまく周知できていないことも要因のひとつと認識している。したがって、利用者の拡大のため、近隣・周辺地域を含めた様々な方々に参加していただける事業の実施、またそれらの広報活動の活性化、透明性を確保した公平・公正なセンター運営に努めていきたいと考えている。

4 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人ハート&ライト」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

③「草津市立常盤まちづくりセンター」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化に寄与するために設置し、市民が自由に使える場所としてのサロンスペースのほか、貸館の対象となる調理室、小会議室、大会議室がある。

また、常盤まちづくりセンターでは、常盤地域の特色を活かした取り組みを展開するスペースとして、農業振興スペースを設けることを計画している。

(2) 募集概要等

募集方法は、非公募により常盤学区のまちづくり協議会である「人と地域が輝く常盤協議会」を候補者として選定、指定期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間。

非公募理由は、協働のまちづくり条例に基づき、「区域を代表する総合的な自治組織」として市がその公益性を認定しており、さらに、草津市立地域まちづくりセンタ条例において、地域まちづくりセンターを活用して、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進することを定めているため。学区単位での住民主体のまちづくりを進めていくためには、まちづくり協議会を中心として進めていくことが合理的であり、地域まちづくりセンターを、地域の住民により使いやすい施設としていくためには、地域のことをよく知る住民の協議体が最も適切だと判断したから。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうかが出席委員の多数決により採決

2 申請者説明

豊かな自然と貴重な文化財を大切にし、また、絆の強さを活かして愛着と誇りを持てるまちづくりを推進して、利用しやすい開かれた施設の運用を心がけたいと考えている。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

＜委員（以下「委」という。）＞：職員の配置について、公募で職員を募集されているとのことだが、資料に職員の経験年数等の一覧表を載せている意図は何か。

＜人と地域が輝く常盤協議会（以下「常」という。）＞：市の職員であるセンター長以外は、現在働いている職員を、今後も雇用できればと考えてはいるが、採用試験も実施することから、今後については未定であるため空白となっている。

＜委＞：平成28年の指定管理者選定委員会の際、会計担当者の定年を設けたり、雇用期間が長くないようにしたりするなどの措置が必要ではないかという意見が出たが、その点についてはどうか。

＜常＞：定年を75歳とする予定である。

＜委＞：担当課説明でこの地域は、農業振興地域が多いということだったが、どのような関係があるのか。

＜まちづくり協働課（以下「まち」という。）＞：「農業振興」については、地方創生の交付金を活用し、農業の特色を生かして地域が拠点となって活性化する仕組みづくりを行うためのスペースを設けたセンターに改築する予定であり、「農業振興」から発展させていければと考えている。

＜委＞：「農業振興スペース」の当面の使用方法はどのようにする予定か。

＜まち＞：当面は活性化の仕組みづくりに向けた勉強会等が主な使用方法となると考えている。

＜委＞：事業収支計画表について、委託料が2年目には大幅に増額しているが、なぜか。

＜まち＞：新しい施設となるため、エレベータの保守期間が1年間あるが、2年目以降は保守点検のための費用がかかるため、増額している。

＜委＞：これまでの市の運営とは異なる部分はあるか。

＜まち＞：住民自治意識の醸成や住民のニーズをより反映するための運営となっている。

＜委＞：全国的には、まちづくり協議会が設置され、公民館に指定管理者制度が導入されているのか。

＜まち＞：西日本では、多いと聞き及んでいる。滋賀県内では、19市のうち8市でまちづくり協議会が設置されており、そのうち4市で指定管理者制度が導入されている。

4 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「人と地域が輝く常盤協議会」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

④ 「草津市立なごみの郷」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

陶芸体験ができる工房、ふれあいホール、大広間等の交流スペースのほか、温浴施設や軽音楽室、また、屋外にはグラウンドゴルフ等が行える健康スポーツゾーンがある。なお、平成28年度の来館者数実績は年間延べ89,371人、温浴施設利用者

数は52,386人となっている。

(2) 募集概要等

8月25日から9月25日の期間で応募の受付を行ったところ、応募者は、特定非営利活動法人ひかりグループ1者のみ

2 申請者説明

平成24年に株式会社光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、株式会社なんてん共働サービスが、環境保全、施設保全に関する事業を行い、環境意識の向上を図り、地域の活性化、発展に貢献することを目的として、3者の役職者により、特定非営利法人ひかりグループを設立。現在、矢橋帰帆島公園等の指定管理者として運営管理している。

得意分野を持つ3者がそれぞれに蓄積した指定管理施設等の実績、ノウハウ等を生かし、幅広い年齢層の福祉の増進、生活文化の向上に寄与するため、なごみの郷では市民相互の交流を促進し、誰もが楽しく安心して過ごせる快適な空間、利用者の憩いの場を提供したい。よりスピーディーに、より積極的に、よりしなやかにの「3S」をモットーに事業展開をしていきたいと思う。

温浴施設、貸館事業については、利用者が安心、安全、快適に利用できる維持管理はもちろん、新たな利用者サービスの促進に努めていきたい。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：なごみの郷の巡回バスは民営で、ロクハ荘は市の運営となっているように思うが、どのような違いがあるのか。

<長寿いきがい課（以下「いき」という。）>：なごみの郷のバスについては、指定管理者がバスも含めて外部に委託している。ロクハ荘については、バス自体は市の備品となり、運行に関してはなごみの郷と同様に外部に委託している。

<委>：来館者のここ数年間の推移はどのようになっているか。

<いき>：なごみの郷については、減少傾向ではあるものの、ほぼ横ばいで、平成26年度は約9万2千人、平成27年度および28年度は約8万9千人という状況となっている。今年度の途中経過では昨年度に比べて500人ほど少なくなっている。

<委>：現在雇用されている方との雇用関係、契約関係は引継がれる予定か。

<いき>：所属している法人が変わることから、雇用関係の引継ぎは前提となっていないが、現指定管理者からは、あらかじめ引き続いての雇用関係を希望する場合は申し出るよう現在雇用されている方に伝えていと聞いている。

<委>：ひかりグループ（以下「ひかり」という。）のメンテナンス関係については、すべてグループの中で処理できるということか。

<いき>：選定された後にどのようになるかが決まることではあるが、その点がメリットであると考えている。

<委>：障害者雇用について、検討しているとのことであるが、それは指定期間の初年度からという考えか。

<ひかり>：どこの担当の配置になるかはわからないが、できるだけ障害者の方が活躍できるよう努めていきたいと考えている。

<委>：トラブルが起きた時の対応について、なごみの郷でトラブルが起こった際、現場で

収集できない場合は、市が対応するのか、それともひかりグループの別部門の方が来るのか。

<いき>：第一義的には、施設管理者に対応いただくのが原則である。ただ、本来市が対応すべきことに起因したもの、例えば施設に欠陥がありそのことに起因していること等に対するものは、市が対応するという事となっている。

<委>：光ビルサービスがなごみの郷の運営に携わっているのはいつからか。

<ひかり>：設立当初から携わっている。

<委>：巡回バスについては、委託を継続するのか。

<ひかり>：委託をすることを検討しているが、路線についてはさらに利便性が高まるよう工夫できたらいいと考えている。

<委>：収支計画書の委託費の巡回バスの見積もりはこれまでと同じ方法での見積もりなのか。

<ひかり>：現状での運行をした場合の見積もりとなっている。

<委>：もし、見直し等によって運行路線に見直しがあった場合は、この金額に変更が生じることになるが。

<ひかり>：金額のこともあるが、利用者の利便性を考慮し、総合的に判断して運行を行いたい。

4 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「ひかりグループ」を候補者とするのが適当であるとの結論に至った。

⑤ 「草津市立長寿の郷ロクハ荘」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

高齢者の方が無料または低額料金で健康の増進、教養の向上やレクリエーションのための便宜などを供用する「老人福祉センター」と、地域の方が触れ合い、和んでいただく「ふれあいセンター」がある。

平成28年度の来館者数実績は年間延べ57,371人、温浴施設利用者数は34,051人となっている。

(2) 募集概要等

8月25日から9月25日の期間で応募の受付を行ったところ、応募者は、現指定管理者である、公益財団法人草津市コミュニティ事業団1者のみ。

2 申請者説明

私たちは、市民主体のまちづくりを進めるための法人であり、高齢者福祉、多世代交流を通じたまちづくりの拠点施設として、「市民とともに作る姿勢」を大切にしながら運営管理を行っている。ロクハ荘については、長きにわたり大きな事故もなく施設の管理・運営をしてきており、事故を起こさない技術と努力については、自信を深めている。今後も、安心安全を基本として厳正に運営管理し、これまでの経験から見直すべきところは見直しながら、目指してきた施設のあるべき姿や方向性を、さらに進めていく。

利用者の減少という課題に取り組み、介護予防事業の質を高めた展開を行い、多様な媒体を駆使した広報活動を実施し、事業を拡充していきたいと考えている。事業団は「中間支援組織」として、まちづくり協議会などの地域や社会福祉協議会、立命館大学、NPO法人等多様な担い手と連携を協会した取り組みを実施し、ロクハ荘が地域の居場所であり続けられるような取り組みを行い、市民が誇れる施設となるよう運営していきたい。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：事業評価項目について、2年連続で担当課と指定管理者による自己評価が異なるところがあるが、評価する観点が異なるところがあるのか。

<長寿いきがい課（以下「いき」という。）>：指定管理者の自己評価よりも、担当課による評価が低い項目について、例えば修繕が必要な場合、その都度適切に修繕を行ったことを、最も高い評価Aとするのか、仕様書を満たしているとして概ね良好と捉え、評価Bとしているのか、というところで評価に差が出てきている。

<委>：事業評価書の総合評価の所見について、評価対象期間が異なるにも関わらず、指定管理者による所見が2期とも同じことが書かれているが、担当課として評価するにあたって、どのように捉えていたのか。

<いき>：所見については同様の記載となっており、不要であった。

<委>：利用者の転倒等の事故はあるか。

<公益財団法人草津市コミュニティ事業団（以下「事」という。）>：以前アルコールの販売があったときは、転倒があったようだが、大きな事故はない。

<委>：利用者数の推移はどのようになっているか。

<いき>：平成26年度は6万5千人、平成27年度は6万2千人、平成28年度が5万7千人と減少しているが、平成28年度については、温浴施設を20日間程度停止していた影響からとみられる。また、平成27年度から現在の指定管理者による運営体制が開始されたが、それまでの不特定多数の方を対象とした単発のイベントの実施ではなく、より介護予防に特化した講座の実施にシフトしたことによるものと考えている。

<委>：利用者の多くはバスで来られるのか。

<事>：バスの利用状況について、平成26年は4.6%、平成27年は3.7%、平成28年は4.4%で推移している。巡回バスはいくつかのコースに分けて回っており、曜日によってコースが異なること、各停留所に寄る時間がかかることから、自家用車で来られる方が多い。

<委>：今回なごみの郷には応募されていないが、申請書には「なごみの郷との連携」と記載されている点については、なごみの郷を管理・運営することとなる事業体と連携していくという趣旨か。また、前回の選定時にはロクハ荘となごみの郷両施設の運営をすることから、両施設の人的交流を図り事業等の連携を行うということだったが、この点についても、なごみの郷を管理・運営する事業体と連携していくのか。

<事>：こちらとしては、なごみの郷を管理・運営するところと連携したいと考えており、積極的に協調して運営していきたいと考えている。現在事業団が運営しているロクハ荘となごみの郷については、両施設の距離が離れていることから、人的交流等については難しかったこともあり、今回は一体的管理を実施するためロクハ荘とロクハ公園に応募

した。

<委>：ロクハ荘とロクハ公園の市の所管は、どのようになっているか。

<いき>：所管課は異なっており、ロクハ公園については公園緑地課が所管している。

<委>：ロクハ公園が近くにあることで、なごみの郷とは異なった利用者層となっているのか。

<事>：なごみの郷の方が比較的高齢の方が多く利用されているように感じている。ロクハ荘の方が比較的体力のある方が利用されてはいるが、ロクハ公園と連携することで、より若い方も利用していただきたいという思いもある。現在のロクハ荘の名称は「長寿の郷 ロクハ荘」となっていることから、高齢者のための施設という印象を持たれるため、愛称をつけたいと考えている。

<委>：社会福祉協議会との連携について、今回の提案には記載されていないが、どのように考えているか。

<事>：平成27年度からの3年間運営してきたが、社会福祉協議会の職員の入替りが多かったことから、社会福祉協議会の方から次年度からは連携が困難ということを伝えられたため、今回の提案には記載していない。ただ、事業連携はないものの、地域のサロンと連携した事業は考えている。

4 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「公益財団法人草津市コミュニティ事業団」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

⑥ 「ロクハ公園・ロクハ公園駐車場・児童遊園等」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

ロクハ公園については、管理棟、多目的広場、野外ステージ、デイキャンプの森、キャンプ場、ジャブジャブ小川、遊具、川原池、スポーツ広場、お花見広場、流水プール、スライダープール、25mプール、幼児プールがあり、ロクハ公園駐車場は約400台の駐車が可能となっている。

児童公園等について、合計面積は31haとなっており、内訳として都市公園については、面積が21.5haで、45公園、7緑地、2緑道となっており、児童遊園については、面積が9.5haで、247公園ある。

(2) 募集概要等

新たに児童公園等も指定管理施設として、ロクハ公園と合わせて一括して指定管理者を募集。9月11日から10月10日の期間で応募の受付を行ったところ、応募者は、公益財団法人草津市コミュニティ事業団（構成団体に草津造園協同組合、株式会社サンアメニティ）1者のみ。

2 申請者説明

前回まではロクハ公園のみと限定された施設の指定管理者として管理運営していたが、

今回はこれまで一部の業務について再委託していた、草津造園協同組合や株式会社サンアメニティを含めた3者が一体となった応募となっている。これまでのようなコミュニティ事業団から2者への再委託の仕組みでは、非効率的となる部分があったこと、また安心安全な管理運営のために、今回は3者で協力し一体となって業務を遂行すべく、このような形で応募した。安心安全で、より多くの方に利用していただき、楽しんでいただけるよう、管理運営を3者で協力して行っていきたい。

3 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：事業評価書について、保守点検で評価Cとなっているが、なぜか。

<公園緑地課（以下「公」という。）>：天候が原因でもあるが、芝生が枯れる事態となったことから、修復され、改善しているが、管理者の責任として評価をつけた。

<委>：ロクハ公園に関しては、従来からコミュニティ事業団が指定管理者となっているが、プールの管理は、専門の業者に委託しているのか。

<公>：プールの管理という専門性を有する事業に関しては、再委託を可能としている。構成団体の1つである、株式会社サンアメニティについては、従前からプールの管理に携わられている。

<委>：応募者の構成について、代表というのは窓口となるのがコミュニティ事業団ということで、他の構成団体に委託しているのではなく、同等の立場ということか。

<公>：その通り。

<委>：コミュニティ事業団に委託していた公園の植栽や遊具の管理については、従前から草津造園協同組合等に再委託されていたのか。また、再委託する場合は、その事業のすべてを委託していたのか。

<公>：簡易な作業についてはコミュニティ事業団が行っており、例えば高い樹木の剪定など専門的な技術が必要なものについては、草津造園協同組合に再委託するなど、すべてではなく、その事業の一部の作業等について委託しており、一部専門性の高い業務については再委託を認めている。

<委>：研修体制の考え方について、3者とも同様の研修を職員に行っているのか。

<公益財団法人草津市コミュニティ事業団（以下「事」という。）>：基本的な接遇などの研修については、同様に行っているが、専門性の高い部分についてはそれぞれに研修を行っている。

<委>：公園の樹木等について、桜など、多くの人が見に来るような樹木を植栽することはできるのか。

<公>：公園の規模は様々であり、ロクハ公園については、市の総合公園ということもあり規模が大きいが、樹木の種類や配置は、池も含めた自然環境を生かすような形で整備計画に基づき植栽されている。また、山手側については、既存の自然林を生かした形で整備されているが、現在植栽されている樹木でも、昆虫の観察ができることを生かした取り組みを行うなど、人が集まることのできるように運営されている。

<委>：申請書に、プールの利用状況について、平成24年および25年は8万人以上の利用者数であり、限界を超える状況となり、危険で管理上問題であったと記載されているが、今後このようなことのないように管理運営していくという趣旨で記載しているのか。

<事>：利用料金制が開始し、収入を上げるために来場者数を増やすことを目標とするが、平成24年および25年の来場者数については、本来は入場制限を行うべき来場者数だったのではないかと考えている。しかしながら、当時はルールを作っておらず、監視員の休憩時間の調整を行いながら、対応した経緯があったため、管理方法を見直す必要があることから、そのように記載している。今後は利用者が多い場合の監視体制等について、専門知識のある株式会社サンアメニティとより一層協力して対応していきたい。

<委>：施設内で事故が起こった場合の責任主体はどのようになるのか。

<公>：日常的な管理に起因する事故ということであれば、被害者との関係で責任主体となるのは、指定管理者であり、かつ、3者の代表となるコミュニティ事業団である。ただ、公園施設そのものの不備等の根幹的な欠陥については、最終的に市の責任となる。

4 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「公益財団法人草津市コミュニティ事業団」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。